

麓刑務所視察報告書

1. 視察の概要

令和 6 年 12 月 3 日 13 時 30 分から、第二東京弁護士会刑事法制・刑事被拘禁者の権利に関する委員会が、麓刑務所を訪問した。冒頭約約 30 分間で施設概要の説明を受け、その後、約 1 時間をかけて施設内を見学し、最後に約 30 分間、質疑応答を行った。詳細は後述のとおりである。

2. 施設の概要説明

(1) 沿革・規模・組織等

ア 沿革・規模等

1931（昭和 6）年に佐賀刑務所女区が設置され、1949（昭和 24）年、佐賀県三養基郡麓村に、佐賀少年刑務所麓刑務支所として設置された。

現在の建物は、過剰収容対応のために実施された、2002（平成 14）年着工、2003（平成 15）年竣工の増築工事によって完成したものである。収容人数は、302 名である。

一番古い庁舎は、1973（昭和 48）年完成の南収容棟であり、二番目に古い庁舎は 1974（昭和 49）年完成の管理棟である。

施設全体の面積は 4 万 6000 平方メートルあり、建物敷地面積は 1 万 5000 平方メートルである。

以前は、塀の外にあった茶畠で茶葉を生産していた。しかし、今は、塀の外で作業できる人数が減ったこと、及び、お茶の木が病気になったことなどから、実施していない。

イ 組織・構成

組織は、総務部と処遇部の二部制である。

麓刑務所視察委員会は、4人で構成されている。弁護士、医師、市職員、PTA連合会会長が、各1名ずつで構成している。今年度の視察委員会開催回数は7回を予定しており、視察日当日時点で既に5回開催済みとのことであった。

2024年12月1日現在の職員数は146人であり、女性が111名で76%を占めている。男性職員は35名おり、内8名が処遇部門に配属されている。育児時間取得が9名、育児短時間勤務が2名いる外、育児休業中の職員（定員外）が11名いる。

育児休業中の職員も含めて意見交換をしており、育児休業からの復帰に当たっての不安などを聞き取っている。

刑務官は132名であり、平均年齢は37歳である。処遇部門職員の約半分が30代以下であり、年齢分布は、10代が2.5%、20代が29.5%、30代が30.8%、40代が15.4%、50代が17.3%、60代が4.5%である。

職員の定員は148名であり、各年度の新規採用は、2024（令和6）年度が10名、2023（令和5）年度が6名、2022（令和4）年度が6名、2021（令和3）年度が7名であった。

退職者の内訳は、下表のとおりであった。

	1年未満	1～3年未満	3～5年未満	5年以上
2024年度	2名	3名	0名	1名
2023年度	2名	1名	0名	3名
2022年度	0名	2名	1名	2名

（2）収容者数及びその内訳等

ア 収容区分等

女性施設であるため、長期短期の別はなく、外国人も受け入れる。

イ 収容人員

2023（令和5）年度の最高収容人数は204人、最低収容人数は153人であった。過去最高収容者数は2006（平成18）年9月20日の409人である。

視察当日である2024（令和6）年12月3日の収容定員は302人であり、収容人数は174人で、収容率は57.6%であった。

ウ 年齢・刑期・罪名・収容期間等

罪名別の収容者割合は、窃盗38.7%、覚せい剤30.6%と多く、殺人11.6%、詐欺5.8%、強盗2.9%、放火1.2%である。

平均収容期間は3年7月であり、1年未満が3.5%、2年未満が22.3%、3年未満が30.6%であり、約半数が3年以内に出所している。他方、無期懲役で39年目の被収容者が1名いる。

被収容者の年齢は、平均54.1歳であり、最高齢が88歳、最若年が25歳である。平均年齢は、過去10年で6歳上昇している。

入所度数は、平均3回であり、最高入所数は14回である。1回目が49.1%、2回目が7.5%、3回目が12.1%、4回目が7.5%、5～9回目が20.9%、10～14回目が2.9%である。

エ 仮釈放率

仮釈放率は、2023（令和5）年度は80%を超えており、満期出所者は15名だった。

施設としての取組みを変えたわけではなく、引受人になってくれる施設等が増加するなど、社会の受け皿が増えたことで、仮釈放率が上がった。B級の仮釈放率も80%を超えている。

（3）医療

常勤職員は、医師が医務課長1名、看護師と准看護師が併せて5名（内刑務官2名）、薬剤師が1名である。

非常勤職員は、医師 4 名、看護師・准看護師 0 名、薬剤師 1 名である。

出産件数は、2023（令和 5）年度は 0 件だった。但し、現在妊婦 2 名を収容しており、出産が見込まれる。

患者動態は、2023（令和 5）年度は、休養患者 504 名、非休養患者 12571 名だった。病院移送は 8 件、66 日だった。外医治療は 87 件だった。

出産と関連して、施設内での育児の可否が課題であるが、過剰収容時代に全国的に育児施設が無くなり、麓刑務所にも、現在は育児室はない。上級官庁に対しては、毎年、女子施設協議会から育児室の設置を提案している。但し予算が付かないとして施設会議では採用されていない。

出産した受刑者を収容できる施設は、加古川などがあり、新生児を児童相談所に預けるまでの数日間のみ使用できる。看護係を指定しなければならないが、看護係を行える職員がおらず、嬰児の生存確保のための職員の配置が困難である。

また、女性職員の心情として、受刑者側が育児ができるのか、愛着形成につなげることができるのであるのか疑問視する、厳しい見方がある。

麓刑務所は、築 50 年なので、建替えの際には育児室の設置を提案できたらと思うが、女性施設すべてに設置するよりも、モデル施設を作つて、そこで集中して処遇したほうがいい。女性受刑者は、全受刑者の 1 割であり、その内、出産するのは更にごく一部であり、そこに手当てをするための費用や人員を割くことは、困難と考える。

（4）作業及び教育更生のためのプログラム等について

ア 作業の種類

① 縫製

全国の刑務所職員の制服のシャツとズボンの縫製を行っている。ミシンを使える被収容者が減少したため、現在はこの二品目に限定している。年度末などに注文が増える。

② 伝統工芸品

佐賀錦織、久米絣などの伝統工芸品の製造をしている。所長が視察当日に着用していたネクタイピンも、佐賀錦織を利用したものだった。ほかに、髪留めやブローチなども製作している。但し、現在、佐賀錦織の制作に従事している被収容者は 1 名のみであり、作業効率は低い。短期受刑者は配置できないなどの理由もあり、増員は困難な状況である。

③ そのほかの作業

紙細工や袋詰め作業を行っている。

自営作業として、炊事、洗濯、内外清掃を行っている。

④ 職業訓練

介護福祉科、医療事務科、ビジネススキル科がある。

介護福祉課は、6 カ月間のプログラムで、14 名が参加している。

医療事務科は、8 名が参加している。

ビジネススキル科は、3 カ月間のプログラムでパソコン操作に関する基礎的な知識習得を目指しており、10 名が参加している。

イ 教育プログラム（改善指導）

一般改善指導、特別改善指導、及び女性の特性に応じた指導を行っている。

一般改善指導は、グループを組んで実施しているものと、グループを組まずに実施している者がある。長期受刑者指導、自己理解促進指導、窃盗問題指導、アルコール依存回復プログラム、母親教育指導等を行っている。また、昨年度から、メイクアップ講座を開設した。メイクをし

たことがない、あるいは、夜職のメイクしかしたことがない、という極端な傾向がみられるため、就職活動に向けたナチュラルメイクを指導し、ハローワークに行くときなどには、メイク道具を貸し出して、自らメイクをしてもらっている。以前は、上下ジャージなどでハローワークを行っていたところ、気持ちが上がらないという意見があった。現在は、メイクや服装に気を付けるようになったことで、やる気につながったという意見が聞かれる。

特別改善指導は、薬物依存離脱指導、被害者視点を取り入れた教育、交通安全指導、就労準備指導を行っている。女性施設であることから、暴力団離脱指導と性犯罪再犯防止指導は行っていない。

女性の特性に応じた指導は、2024（令和 6）年度は、作業療法士会、理学療法士会、自動相談所、助産師会、美容業生活衛生同業組合、介護福祉士会、訪問看護ステーション連絡協議会、社会福祉協議会等に所属する外部専門家 16 名が協力し、地域連携事業等を行っている。

ウ 社会復帰支援等

就労と居住の確保が重要であると考えており、ハローワークや保護観察所と共同して対応をしている。

協力雇用主複数社に来所してもらって、就労支援を実施しており、日本財團の促進企業にも来所して就職説明会を実施してもらった。

2023（令和 5）年度は、対象者 30 名の内 5 名が在所中に面接し、4 名が採用決定を受けた。職種は、障害者施設の調理担当 1 名や、ガソリンスタンド職員 1 名などである。

また、保健医療福祉サービスの利用促進も図っている。

（5）地方公共団体等との連携強化

佐賀錦のネクタイピンや、久留米絣テーブルセンター、革加工品ポシェット風ケースなどを、鳥栖市のふるさと納税の返礼品とするため、市

と調整を行っている。

鳥栖市と、2019（平成31）年2月1日に提携を結び、災害時に避難場所を提供するため、近隣の避難施設と合同で避難訓練を行っている。

2 施設内見学

（1）入口

管理棟入り口「風通し よくしてあげよう 組織力」というスローガンが掲げられていた。

収容区への入り口は、一般的な男性の収容施設では二重扉になっていて、1枚目のドアを開けると警報が鳴り、これを閉めないと2枚目のドアが開けられない構造になっていることが多い。しかし、麓刑務所では、一応、二重扉ではあったが、警報を鳴らしたまま両方のドアを開け放して、見学者を中に入ってくれた。

入り口の手前に、職員用の携帯電話ロッカーがあった。しかし、現在は使用しておらず、職員は、収容区に携帯電話を持ち込むとのことだった。

収容区域に入ってすぐ、面会室があった。1室は、アクリル板なしで、2種以上の被収容者が親族等との面会に使え、1室は、アクリル板ありで、2種以下の被収容者が使用することだった。もっとも、アクリル板有の部屋も、面会は立合い無しで行えるとのことだった。

（2）大食堂

被収容者の約8割が、この大食堂で3食を食べることだった。

食堂入口の左側に提案箱が設置されていた。

また、食堂に入ってすぐ正面に、自費購入の使い捨てカイロ用の廃棄ボックスが設置されていた。

各テーブルに、梅びしおやふりかけなどが設置されていた。

(3) 南収容棟

2023（令和5）年に耐震工事を完了した。個室棟は開放型であり、居室の廊下側入り口には鍵がなかった。部屋には施錠されないけれど、隣の部屋の被収容者とおしゃべりをするのは規則違反とのことだった。

トイレは居室内ではなく、共同トイレを使用する形式だった。

居室は、廊下の片側にのみあり、居室の反対側は窓になっていて、建物の外が見渡せた。

廊下に時計があり、廊下の壁や床は白、扉の棟はピンク色で、全体に明るい色調だった。

廊下の居室側には薄手のカーペットが引かれていた。これは、刑務官が夜間に見回る際の足音の軽減のためとのことだった。

洗面所では、毎日、決められた衣類等を手洗いできるとのことだった。

以前は、夏場の日中に 32°Cを超えることもあったが、2019（令和1年）に空調設備を設置し改善された。

共同室の棟は、半開放で、棟の入り口部分の枠は、オレンジ色で、やはり、明るい色調だった。枠の上部の角は、丸みを帯びており、耐震性を上げるための工夫がされていた。枠の部分は、柔らかい素材が使われていた。

作法室では、茶華書道のクラブ活動が行われ、改善指導にも使用されていた。

洗面所と共同トイレがあった。

共同室は、6人部屋だったが、過剰収容時代の名残で、棚や引き出しなどは8人分設置されていた。

室内には鏡があり、テレビも自由にチャンネルを決めて見られた。しかし、見せられない番組は、差替えることもあるとのことだった。

2階は、就労指導を行う部屋があり、グループで指導を受けていた。

2階の作法室には、仏具などがあり、教誨などを受けることもあるとのことだった。同室には大きめのテレビも設置されていた。

廊下から窓の外に、山並みや町の風景が見渡せた。

美容室があり、資格を持った受刑者が、他の受刑者の髪をカットすることがあるとのことだった。そのほか、地元の美容師が散髪に来る際ももの部屋を利用することのことだった。椅子は3台設置されており、月に2回、2週に1回、月曜日に利用できるとのことだった。原則として髪型の制限は無いものの、刈上げには対応していないとのことだった。

この美容室内に、冷凍庫が置かれていて、夏場には保冷剤を冷凍しておき、被収容者の熱中症予防のために配布しているとのことだった。これは、エアコン導入後も利用を継続しているとのことだった。

(4) 医区

医区の建物の入り口には車いす用のスロープがあった。

病棟、診察室、検査室、歯科室、調剤室、技官室、婦人科室、エックス線室などがあった。

廊下に、一般的な病院の待合室のような、背もたれのないソファベンチがあり、被収容者はこのベンチに座って診療を待つとのことだった。

医区の外に慈母観音像があり、「つぐないの道にいそしむおみならに あまねくそそぐ 春のみ光」という句が添えられていた。

(5) 家庭寮

医区の近くに、家庭寮があり、仮釈放前の被収容者が過ごすことだった。

(6) 面接室

2部屋あり、一つで、メイクアップ講座が行われていた。

メイクアップ講座は、講師の女性1名と刑務官1名が対応していた。

(7) 浴場

入浴時間は、着脱も含めて 20 分とのことだった。シャワーが 26 個あり、一度に最大 26 名が入浴できるものの、1 工場全員では利用できないとのことだった。

脱衣所の見張り台のようなところに、黄色いアヒルのおもちゃが置かれていた。使途を聞いたら、温度計とのことだった。

脱衣所のロッカーは、下の方の棚はピンクの布でおおわれていて、利用できないようにしていた。これは、高齢者が下の方のロッカーを利用するためにはがむと、転んでけがをしかねないので、こうした事故を防ぐための措置とのことだった。

入り口右側の壁に、折り畳み式の椅子が設置されており、高齢の受刑者が、靴の着脱の際によろめいて怪我などしないように、座って着脱できるようにしてあった。また、2024（令和 6）年度に、入り口に手すりを設置した。

浴場の隣に、丸みを帯びた抽象的なデザインの母子像（慈愛像）が設置されていた。

（8）北収容棟

1 階入口右側に提案箱が設置されていた。

1 階は、手前側が夜間独居で、個々に収容されている受刑者は日中は工場に出る。奥の方は、懲罰等で昼夜間独居になっている受刑者の居室だった。視察当日は、10 名が収容されており、処遇が 3 名、医療が 2 名とのことだった。

2 階の 1 室では、3 名がフルーツキャップを組み立てる作業を行っていた。高齢による認知症などで集団での作業が困難な受刑者も、人との交流を持った方が良いということで、気が進むときにはここで作業をするとのことだった。転倒防止のためにヘッドギアをつけている人がいた。

（9）工場等

ア 1 棟目

1 部屋目では、紙袋の組み立てや、だるまの下地塗をしていた。

転倒防止措置が必要な人は肘掛け付きの椅子を使用し、それ以外の人はパイプ椅子を使用していた。

2 部屋目では、医療事務の講義を 4 名が受講していた。視察当日は、診療報酬の計算を勉強しているとのことだった。

3 部屋目は、洗濯工場で、全自動洗濯機 2 台、乾燥機 2 台、家庭用洗濯機 2 台、2 層式洗濯機 1 台があった。家庭用洗濯機では、職員の制服など洗ったりするということだった。

イ 運動場

1 棟目の工場の外が運動場になっていた。芝生が貼られており、職員が、石灰のラインマーカーで、工場ごとに使用する区画の線を引いていた。二重囲いの四角が 3 つほど描かれていて、二重線のうち側を歩くのが運動とのことだった。3 工場の人たちが、一斉に運動をするので、お互いに決められた四角の中しか歩けないようにしているとのことだった。

現在、運動会は行っていないとのことだった

運動場の周りはコンクリート塀とフェンスで囲われていた。当初コンクリート塀で全面を囲う予定だったけれど、予算が足りなくなり、一部がフェンスになったということだった。

明け方にフェンスに設置した警報がよく鳴るので、調べたところ、上部の有刺鉄線に動物の毛が付いており、裏山のアライグマがフェンスを越えてきているらしいことが分かったとのことだった。

フェンスの外に、かつて茶畠だった斜面があった。現在は、藪になっていて、お茶の木ももう植えられていなかった。かなり急な斜面だったので、茶摘みをしていたころは、大変な作業だったろうと思う。

茶畠の斜面下に池があり、近年は、ザリガニが大量発生しているとのことだった。

ウ 体育館

被収容者全員が入れる規模の大きさとのことだった。

慰問やクリスマス会を行うほか、受刑者向けのヨガ教室や、職員のバドミントンクラブでも使用しているとのことだった。

慰問の時に使うためのピアノも設置されていた。

エ 2 棟目

2階が縫製工場だった。ミシンが多数置かれており、特殊ミシンもあり、使用していることではあったけれど、ミシンを使用しているのは3名とのことだった。

工場の奥側半分には、人が減って使用していないミシンが置かれていた。使わなくなったスペースで、看護福祉の講習を行っていた。

1階では、1人が佐賀錦織の制作、1人が革製品の制作をしていた。制服縫製作業も1階で行われていた。

紙箱や紙袋の組み立て、フルーツキャップの組み立てをしている人もいた。

オ 図書室

図書室の蔵書数は6694冊。視察当時は、ミステリ文庫は閉架中のことだった。職員が、鳥栖市図書館の開放日に総出で出かけて、廃棄予定の本などをもらってくるとのことだった。

一度に5冊まで借りて、自室で読めることだった。5冊の内訳は、官本3冊、学習・宗教関係2冊までとのことだった。

図書の貸し出しは、図書カードで管理しており、図書室内向かいに図書カードを記入するスペースが設けられていた。壁に、2006年9月6日付、ペペのサイン色紙が飾ってあった。

借りた図書は、食堂前の返却箱に入れて返すことになっている。

図書室入口の外に、学校の手洗のような流しがあり、蛇口はいずれも自動で水が出てくる構造で、ハンドルはなかった。

(10) 保護室・静音室

保護室は、木造の部屋が2部屋あった。高いところに小さな窓が一つだけあり、かなり暗かった。

静音室は、騒音を立てる受刑者を入れることだった。

3 質疑応答

見学後に、以下のような質疑応答を行い、主に、主席矯正処遇官及び、庶務課長が回答してくれた。

(1) 処遇関係

Q 職員が若く、被収容者の方が年長のように見受けられる。対応困難を感じる若年職員もいるのではないか。

A 若い職員一人に負わせないようにしている。分からることは即答しないで、先輩に確認してから応答するように指導している。

まずは、先輩に付いて学び、夜間勤務なども通して、受刑者との人間関係を構築して対応を学ぶ。

Q 「さん付け」について、現場の受け止めはどうか。

A 麓刑務所では、昭和の時代から「さん付け」をしていた。女性の施設は大抵、以前から「さん付け」していた。

一部の受刑者から、他人行儀に感じるという声がある。

職員同士が呼び捨てにしているのを、被収容者に指摘されたがあるので、中では気を付けることにしている。

(2) 被収容者の特性等について

Q ヘッドギアをしている人がいた。認知症の方か。

A 確定診断が施設内では出せないので、明確に認知症とは言えない人もいるが、疑いも含めると5~6名が認知症。受刑後衰えて来る。耳が遠い、もの忘れなどが進む。但し、長谷川式で認知症と考えられる人は、そこまで多くはない。

Q 収容されているのは、帰住地が九州の人のみか。

A 確定が九州の人が入っている。北海道の人が来たこともある。過剰収容の時はいろいろな地域から受入れていたが、今はない。沖縄から年に数回護送がある。

Q 外国人はいるか。

A 日本人と違う処遇が必要な人は受け入れていない。

Q 無期の人はいるか。

A 9名いる。強盗殺人、共犯者がいる監禁、放火殺人などである。

Q AB級の人たちが混在していることによる苦労はあるか。

A 新しく入ってくる長期受刑者はいない。既に存在感が大きいのでいじめの対象になったりはしていない。

Q 無期の人の仮出所の例はあるか。

A 無期刑の人は最近出ていない。更生保護施設や引受人はいるが、審査の俎上に載らない。有期懲役が仮釈としても27~28年であるから、無期はそれより長く、ということで、出ることはできないだろうと思って

いる人が多い。

Q 受刑後 30 年経過したら、仮出所の審査をすることにはなっている。

A 39 年の人は、関係者が派出所している。しかし、生活している間の行状、及び、反省面に困難がある。「こんなに長く受刑したのでそろそろいいのでは。」というようなことを、本人が言ってしまう。

Q 殺人が一定数いるとのことだが、どのような事案か。

A 自殺念慮で道連れに子供を手に掛けたまま生き残ってしまったケースが多い。子供 3 人を手に掛けた人もいる。DV の行きすぎなどもある。DV がひどい子供を家族と共に謀して殺害した例など。濃密な人間関係の中で起こした犯行が多い。

(3) 作業、更生プログラム、就労支援等について

Q 就労前提指導の指導者が 2 名とのことだった。

A 非常勤スタッフと教育指導員がいる。対話をメインにした処遇は開始したばかりであり、全収容者に対しては行えていない。6 月からの拘禁刑に対応するための準備は進めており、リフレクティングなどの研修も行っている。職員の意識を変えるための準備は進めている。教育指導は、数年前から車座で実施している。女子施設は、男子施設に比してソフトな処遇だと思われる。

Q 16 名の外部専門家が協力しているとのことだが、特別予算を充てているのか。

A 地域連携事業の特別予算がついており、人件費を確保している。公募して面接、採用している。

Q 今年の矯正展で、日弁連のブース近くに作業療法士の団体が出展しており、施設の中に入って活動していると聞いた。成果はあるか。

A 体の運動機能に支障を来す高齢者は足首とか関節とかマンツーマンで対応してくれる。高齢者への対応が多い。今以上に身体機能が衰えないように対応してもらっている。受刑者も、階段の上り下りは毎日する。これが、身体機能維持に効果をもたらしているようにも感じる。車いす利用者は1名のみである。この人は、左半身が動かないため、排泄・入浴も自分では難しい。1年中おむつをしており、入浴介助は非常勤職員と医療スタッフ数名で対応している。半身麻痺は入所時、既にあった。認知衰えは入所後である。階の移動には、エレベーター使っている。

Q 佐賀錦織の制作は、どのようにして行っているか。

A 伝承している先生が来て、0から教えてくれて、以前は0人だったところを、2名に増やしてくれた。しかし、現在は1名が反則で作業できなくなっている。

Q 特殊詐欺関係の受刑者が増えているとのことだったが、特殊詐欺に関わった人の社会復帰のためにどのような指導をしているか。

A 一般改善指導として、窃盗の指導や、特殊詐欺防止指導を行っている。グループワーク等が主な内容である。

(4) 特別調整等について

Q 独自調整とはどのようなことをしているのか。

A 特別調整の枠組みはどこでもやっている。独自調整は、特別調整からは外れるが支援がないと出所後に困る人を施設の努力で調整する。

年が若くて障害がある人、特別調整を拒否しているひとなどが対象。医療につなぐとき、特別調整の枠では難しかったりする場合も、独自調整で対応する。特別調整は福祉枠であり、医療が絶対的に必要な人は福祉枠では対応できなかったりする。独自調整は、特別調整、一般調整以外で釈放時に医療福祉による支援が必要な受刑者に対して、本人の同意のもと、福祉専門官等が直接行政機関医療機関及び福祉機関と調整する制度である。聞いたことのない疾患の人や、難病指定の人などに適用している。

Q 特別調整で、麓刑務所から入院させてくれる施設があるのか。

A 受け入れてもらったこともある。施設外入院状態から別の医療機関へ入院とかもある。

(5) 医療等について

Q 医療が必要な場合の収容先はどこか。

A 北九州成人矯正医療センターへ移す。精神疾患がある場合は西日本成人矯正医療センターへ移す。医療刑務所への移送は、癌など身体疾患が対象であり、去年は10件あった。何らかの病気をもって入ってくることが多い、摂食障害も多い。

Q 高齢者や身体障礙者手帳の取得などに対応しているか。

A 医務課長が診断書を書いて区分をとる。市役所の人が来てくれたりしている。

Q 受刑者の疾患の傾向などに特徴はあるか。

A 精神疾患ある人が多い。8割以上が何かしら薬を処方されている。

覚せい剤を使用していた人も多い。

(6) 懲罰等について

Q 懲罰や違反の主な内容は。

A 作業拒否が多い。人間関係などが理由である。

1.まとめと感想

女子刑務所ということで、全体的に、職員の対応も、穏やかなもののように見受けられた。例えば、従来から被収容者を「さん付け」で呼んでいたという点などは、特徴的だと感じた。

解放、半開放の居室が多く、居住棟の壁なども明るい色味が使われていて、配慮が感じられた。

他方、集団処遇の居室棟は、男性の施設と同様の、従来型の建物で、暗い印象があった。

また、施設が山の上に建っていることもあり、敷地内に坂が多く、浴場等への移動の際、高齢者には負担が多いようと思われた。

被収容者の社会復帰支援に力を入れている印象で、特別予算をつけて、16名の外部専門家の協力を仰ぐなど、積極的に新しい活動を行っている点は、高く評価できると感じた。

女子刑務所の特性として、受刑者の出産に対応するケースがあり得るところ、新生児の育児を行わせることに、職員が消極的である印象があった。主席矯正処遇官賀、「受刑者側が育児ができるのか、愛着形成につなげることができなのか疑問視する、厳しい見方がある。」と述べていたけれど、育児の機会も与えずに、そのように断じてしまつてよいのかについては疑問を感じた。

もっとも、各施設に育児のための施設や人員配置を求めることが困難で

あるとの説明は納得できる部分もあり、集中的に育児に対応する施設を作ることは、有効であると感じた。制度が整備されることを期待したい。